議　事　要　点　録

|  |  |
| --- | --- |
| 日時 | 令和５年（２０２３年）8月21日（月）10：00から12：０0 |
| 場所 | 日野市役所本庁舎５階　505会議室 |
| 会議件名 | 第2回日野市障害者計画等策定委員会 |
| 主な議題 | １　開　会　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　２　議事内容（１）重点施策の検討について　■重点施策の検討について（資料1）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （２）計画骨子案について　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　■計画骨子案について（資料２）　 　　　　　　　 （３）本日の総括【会長】 |
| 参加者 | 日野市障害者計画等策定委員会本村委員（委員長）、浅野副委員長（副委員長）、新家委員、小林委員、仲田委員、鴨田委員、秋山委員、阿蘇委員、萩原委員、粕谷委員、有山委員、村木委員、浜野委員、坂口委員、矢﨑委員日野市（事務局）　波戸副市長、山下健康福祉部長、障害福祉課 |
| 配布資料 | ・次第・委員名簿・資料１～資料２・参考資料１・参考資料２ |
| 主な内容 | ※主なご意見のみを抜粋**２　議事内容****（１）重点施策の検討について****（事務局）**参考資料１に基づく説明・現行計画では、目指すべき姿として「ともに生きるまち　日野」～一人ひとりがかけがえのない存在として認め合える地域の実現～を掲げており、この実現に向けて６層構造の計画となっている・議題１については次期計画において何を重点施策とするか検討したい・議題２については計画の骨子となる部分をどのような形にするか検討を願いたい資料１の説明・基本的な考え方として、地域社会における共生、差別の禁止、安全・安心な暮らしの３つがある・そのための強化の方向性として、地域生活への移行・支援の強化、就労支援の強化、相談体制の強化、障害福祉人材の確保・定着、意思疎通支援の充実の５つがある・市の福祉施策の方向性として日野市地域福祉計画より、地域でのつながりの強化、地域での支え合いの強化、地域での安心な暮らしの実現の３つがある・以上が重点施策や計画骨子の検討の中で、根底となる考えである・現行計画における基本目標の１つ目「認め合い暮らす」ための課題では、障害理解の促進や啓発事業の強化、意思決定支援の成年後見制度や市民後見人制度の周知・強化、情報アクセシビリティの向上、意思疎通支援の促進などを挙げている。・２つ目の「安心・安全に暮らす」ための課題では、交通弱者の問題、ユニバーサルデザインなども含めた安全で快適なまち作りの推進、障害福祉人材の確保・定着に向けた取組、移動支援や生活介護、重障児の受入先不足・サービス等支援体制の確保・質の担保、医療的ケア児の支援体制の整備、災害対策、家族支援事業などを挙げている・３つ目の「生きる力を学ぶため」の課題では、障害児通所支援体制の充実、切れ目のない相談支援体制、インクルーシブ教育の推進、医療的ケア児のスムーズな受入体制の確保などを挙げている・４つ目の「地域で活躍する」ための課題では、一般就労と障害者雇用なども含めた就労機会の拡大、収入や賃金の向上に向けた取組の推進などを挙げている・５つ目の「つながり・支える」では、相談支援事業所や人材不足、相談支援事業の充実、基幹相談支援センターの整備、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築、ピアサポーターも含めた福祉人材の確保・定着・育成、親亡き後の生活や地域生活支援拠点も含めた地域生活への移行のための支援体制の充実などを挙げている・今回計画骨子自体を検討し直すため、重点施策の数の指定などは行わない予定。・現行計画から継続する重点施策として、障害を理由とする差別の解消の推進、災害時の体制づくり、1人ひとりの「しごと」と「くらし」を一体的に支える、この３つを検討している・一部変更し継続する重点施策として、相談支援の充実を検討・新規の重点施策として、福祉教育の推進、福祉人材の確保と育成・定着、医療機関等との支援体制の整備、地域生活への移行の支援、情報アクセシビリティの向上、この５つを検討・現行計画から外した重点施策が１つあり、発達教育支援の推進。重点施策として継続、実施するのではなく、事業として実施していくという判断で重点施策からは外している・これら９つを重点施策の案として提示しているが、現行計画における施策の数は29個となっている。次期計画の施策数が必ず29個ではないとしても、現計画を参考にすると約３分の１が計画において目玉となる重点施策となってしまう・事務局の案としては、法の整備や国の方針にあるもの、業務の基本になる部分は残し、継続的に実施していく事業は重点施策からは外すのはどうかと考えている・福祉教育の推進、災害時の体制づくり、一人ひとりの「しごと」と「くらし」を一体的に支える、この３つは重点施策ではなく事業として継続していくのはいかがか・重点施策ではなくなったからといって後回しや事業が遅れるということはないので、その点を踏まえて検討を願いたい**（委員）**・現行計画から次期計画へ重点施策等をシンプルな形に変更し、大きく分けると重点施策と重点施策ではなく事業を継続していくものの2つに分けて次期計画を策定していく**（委員）**・シンプルにした方がわかりやすいため、重点施策を絞ることは賛成・外したものについても何もしないのではなく、特に災害やハートフルプロジェクトなど継続していくべきだと思う**（委員）**・相談支援の充実についてはどのように充実させていくのか。支援センターの整備や、医療的ケア児のコーディネーターも３名しかおらず、何年も増えていない。また医療的ケア児の支援体制の整備についても具体的にどのように増やしていくのか。**（事務局）**・相談支援体制について法の改正があったところと、基幹相談支援センターの整備について検討を進めていきたい・次に相談支援事業所と人材不足も大きな課題として加えたところ。人材不足解消に向けた研修や人材確保の事業などを実施することで解消されるものなのか、現状の把握も含め取り組んでいきたい・医療的ケア児については、医療的ケア児等の協議会があり、そちらからの意見も受けた上で対応できる施策などの検討を進めてまいりたい・現状で具体的な施策として回答できるものではないが、重点施策に位置付けることで検討がより進めばと考える・相談支援の充実というところでは精神障害者等支援協議会にて現在の支援体制についてのご意見を頂戴しているところ。委託している相談支援業務が適正なのかも含め、障害福祉課内でチームを組み検討し始めたという現状がある・基幹相談支援センターをハードとして整備し、３障害全てを対応することはなかなか難しいと思うが、面的に整備し専門的に対応しているところと上手く連携をしていきたいと考えている。計画に位置付けて意見を頂戴し検討を進めていきたい。・医療的ケア児等の協議会でも学校の受入れなど様々な課題が出ているため、引き続き対応していきたい**（委員）**・同じく相談支援について、具体的に何が課題なのか、どういった方向に向かっていくのか気になっている・現行より継続となった、「一人ひとりの「しごと」と「くらし」を支える」ところの福祉就労の問題で、高次脳機能障害の方が高齢になった際の就労先が一般でも福祉でもなかなか見つからない・収入という大きな課題でもあるため、そういったことも踏まえ検討してほしい**（委員）**・高次脳機能障害の方は年齢も、疾患によって障害も様々。中年層においては、就労は非常に大きな課題。様々な障害に応じた就労支援のあり方を考え、例えば高次脳機能障害への支援ということも言葉として明記してもいいのではないか。**（委員）**・地域生活への移行支援が新たに重点施策に入っている点について、現在精神障害者等支援協議会では地域包括ケアシステムについて様々な意見が協議されている。精神障害に特化したものではなく、色々な障害の方に対応できる地域包括ケアシステムが出来上がるといいと考えている。・障害のある方を支えているご家族に何かあった時、障害当事者が突然１人になってしまう。そういったときにも協議した内容が活用できるようになるといい。・それらを踏まえ、地域生活への移行支援が重点施策となるのは良いと思う**（委員）**・障害のある方が突然１人になってしまうという事例があったときに、どのように地域包括ケアシステムに取り込んでいくか課題がある・障害福祉サービスは申請した時点で遡って使えない点が介護保険と異なる点であり、何かあったときに使い勝手が悪い・これらも含めて地域包括ケアシステムの構築ができるといいと思う**（委員）**・相談支援について、人材確保や提供、事業所が増えることが重要だと思うが、併せて障害の程度によって利用できる制度が違う点や、他市にはあって日野市にはない制度の見直しなど新しい制度を作っていく必要があるのではないか。サービスの提供だけでは不十分だと思う。・虐待の問題も隠れているだけでまだまだ見えていない問題があると思う。差別解消の中に虐待防止の問題も含めて考えていく必要があると思う。・地域移行が出てきている中で精神だけではなく、いろんな障害の人達も含め地域移行が充実できればと思う・幼いころから障害の有無に関わらず一緒に育つことは、将来の障害に対する理解に繋がると思う。早くから推進していくことが重要な課題だと思うので、インクルーシブ教育もとても重要な課題だと思う。**（委員）**・障害の程度によって利用できるサービスの違いについて、個別で必要とされるサービスの提供は行政や自治体が認めれば対応できるとあるが、障害のある方が自分でしっかりと伝えられるのかも問題だと考えると適切なサービスの提供が受けられているのか疑問である・福祉教育については啓発など福祉に関する教育を進めていくという点と教育体制そのものを変えていくという２つがある・インクルーシブ教育は、日本では諸外国と違って色々なハードルが高い。定めた目標に対しどのように進んでいくのかが課題。**（委員）**・精神障害者の大体７割から８割程の人が家族と同居している・同居期間も2、30年、あるいは40年、長期に渡るため、家族で穏やかに生活ができなくなってしまう場合も多くあり、家族同士疲れ果ててしまい、最終的に当事者は入院、介護者は施設となってしまう・緊急事態となると警察が対応することもあるが、やはりこの問題は福祉関係の人たちで助けてほしいと思う・当事者も介護者も偏見を持っているため共生社会の実現は難しい。国や市が進めようとしている共生社会は理想的なので期待している。**（委員）**・計画を広く知ってもらうために、なるべくシンプルに重点目標を絞ることが大切だと思う。そして１番重要なことは、市民の目に見える形で計画を実行していくこと・自身も72歳で身体障害者の子供がいるが、１番不安なことは残った子供がどうなるのか。地域生活への移行支援などが受け皿になってくると思うが、現場を支える人たちの育成、維持が問題だと思う。**（委員）**・成年後見制度があるといっても、どのように活用していくのか。まだまだこれから実践を踏んでいく必要がある。・人材確保の問題は障害のみならず、高齢、保育含め非常に難しい。いかに日野市で働いてくれる人材を確保していくか、長期に渡り活躍してもらうか。事務局でも検討を願いたい。・介護では2025問題が大きな山場を迎える。ここから10年ほどは介護保険サービスの需要は増えていくと思う。障害もこの先20年ほどはどう人材を確保していくか課題である。**（委員）**・情報アクセシビリティの課題について、視覚障害者は音で具体的に情報を掴めるようにすることが大切。郵便物はどこから届いたものか、どういった内容なのか点字でわかるよう準備をするなどの需要があるが、足りていないという話を聞く・聴覚障害者では遠隔手話通訳という新しい制度が７月３日にスタートした。高齢の聴覚障害者ではITが苦手な方が多いので遠隔手話通訳の場合もその辺りの支援が必要になってくるのではないか・福祉関係の方にお任せではなく自分たちもお互いに協力して進めていくことが大切だと思う・総務省のデジタル教育については受講中のため、資格を取得した後、支援を進めていきたい・文章を読むのが苦手な聴覚障害のある方や、視覚障害のある方への情報発信など、様々な提供方法が必要と考えられる。その辺りを重点施策に含めてほしい**（委員）**・個々の障害特性に応じた配慮が非常に重要**（委員）**・新規で入った、福祉人材の育成、確保、定着が全てだと思う。専門性が付いてくることで各事業所が潤い、相談支援の体制や各事業所の支援員の体制や知識も広がってくるのではないかと思う・就労については、就労選択支援がはじまることもあり、重点ではないかもしれないが国としては重視しているのではないか。就労アセスメントに近い形で就労選択支援を利用していくのか、今後が気になるところ・就労アセスメントが始まったころにはバタバタしていたので、既卒の方から進めていくのか、高校３年生から対応していくのか、就労ネットワークや就労支援部会でもその辺りについて話し合っていけるといいと思う・重点からは外れるが障害者雇用や一般就労はもう少し重要視されてくる思う**（委員）**・地域包括ケアシステムについては色々な問題を抱えている人に対応するためにも、地域生活支援拠点の定義と分ける必要があるのか。一緒に考えた方がいいのではないか。・制度のはざまに置かれている方々のことも広く考え、必ずしも就労ということではなく居場所を作ることが大事という考え方もある・共生社会の実現については、重度心身障害の通所の事業所で話し合いをした際に共生型サービスについての意見もあった。既存のものを利用し、うまく共存できないか。種別を問わず同じ場で過ごしたり、働いたり、そういったことから共生社会の実現に繋がっていくのではないか。**（委員）**・障害サービスが不足していて、特に重度の方は生活介護が難しいということで、介護保険サービスの乗り入れができないかというのは言葉では認められているが具体的にはできていない現状がある。・社会資源が少ないために、子ども、障害者、高齢者がデイサービスで一緒に過ごすといった地域の事例はあるが、社会資源がある地域についてはまた違う形で検証していく必要がある**（2）計画骨子案の検討について****（事務局）**・資料２の計画骨子案の検討について、次期計画では、現行計画の「基本理念」と「基本目標」の２つをわかりやすくするために、「実現すべき社会」の１つにまとめた形にした・資料２では政策の方向性までの以前の大まかな骨子を提示しており、この部分について議題２で検討を願いたい・目指すべき姿についての大きなところは現行計画から特に変わらず、詳細のところで「１人ひとりがかけがえのない存在として認め合いながら安心して暮らせる地域の実現」と少し変更している・実現すべき社会では、差別のない社会、つながり支え合う社会、安心して暮らせる社会の３つを挙げている。考え方としては、国の方針、障害者基本計画の基本原則から取ったものになっている・基本原則では差別の禁止、地域社会における共生の２つが市町村の目指すべき原則として挙げられているが、地域社会における共生は含まれる内容が多様なため、わかりやすくするためにつながり支え合う社会と安心して暮らせる社会の２つに分けた・つながり支え合う社会では、地域における支援やサービスの提供などの内容をいれている。安心して暮らせる社会では、情報保障、防災、就労支援などの制度的な内容をいれている・現段階では分類が曖昧になっているところや、例えば施策の項目だけが出てきたときにどこに分類されるのかわかりにくいところがある。実現すべき社会は、３つでいいか、この分類でいいか意見をいただきたい。・施策の方向性は、まだ詳細な話し合いができていないため、ここには現行計画における施策の方向性を記載している。施策の方向性も今後検討していく中で変わっていく部分ではあると思うが、現時点で変更した方がいいと思うところは意見をいただきたい。**（委員）**・施策なので市や行政、福祉事業所や支援者が支援する、推進するといった表現になっていると思うが、住民やボランティア、障害当事者やその家族ができることが見えるような施策や方向性が入ってくるといいのではないか・やってもらうばかりの計画ではなく、活動や想いが反映される項目や主役は住民や当事者の方々であることが伝わるような項目ができるといいと思う**（事務局）**・今のご意見については検討をしていく・入れ方としては施策の方向性の中にいれるか具体的な内容に入れるのかご意見をいただきたい**（委員）**・施策の方向性の中に地域住民の活動を支援するなどの表現として入るといいと思う**（委員）**・具体的な事業の方で書きやすいかもしれないが、具体的な部分まではなかなか読み込まないため、施策の方向性の部分の方が市民の目に留まるかもしれない・福祉関係者だけでなく市民の方々にも積極的に協力していただかないと本計画の実現は難しい。施策の方向性にも具体的な内容の部分にも両方にご意見のような表現があるといいと思う**（委員）**・みんなの計画だということが醸し出せればよいのではないか・障害理解を浸透させるという表現は問題ないか**（事務局）**・表現については再度検討したい**（委員）**・関係者の連携に関する項目がない**（委員）**・支援者側が連携を図りお互いに役割を理解し、相談支援体制を充実させるという内容が様々な場で協議をする中で出てくる・この内容が施策の方向性の中でどこに該当するのかがわからない**（事務局）**・項目建てするよう検討したい**（委員）**・傾向として、計画が当事者と支援者だけのものになってしまうことが多い。地域全体で考え小さいことからでもやっていくことが大事だと思う。市民の皆さんが自分にできることが分かるようなものが入ると良い・インクルーシブ教育は障害の子のためだけでなく、誰でも最適な学びを受けられるようになるといった考え。障害の特性の有無に関係ないことがわかる表記があるといい**（委員）**・実現すべき社会のところの差別のない社会について、纏まりすぎているのでかみ砕いた表現にして強調できるといいと思う・差別のない社会だけ項目が少なくさっぱりして見えてしまうため、関係者側から見ると纏まっているように見えるが市民の方々からすると、この大きくて重要な項目を見過ごしてしまうのではないか。**（委員）**・差別という言葉で終わらせずに、例えば「お互いがお互いを知る社会」や「お互いが理解しあえる社会」などかみ砕いた表現が必要かもしれない。・この項目が市民の方へのアピールになるのでは**（委員）**・ハートフルプロジェクトは従来の福祉教育からインクルーシブ教育に向かっている途中だと思う。今までは障害の理解などで終わっていたものが一歩進み、子ども達などが自分たちにできることを実際に行動に起こしたり、一緒にできることは何かを考えてみるという視点が入ってきている・福祉教育は計画骨子の「様々な活動を通して障害理解を浸透させる」に入っているかと思う。差別のない社会が具体的になるといいという意見があったように具体的な~~もの~~施策として入ってくるといいと思う。・実現すべき社会の分け方は難しいが、子どもの成長支援や障害の有る子の子育て支援は、安心して暮らせる社会に入ると思う。一方で、安心して暮らせる社会にある、「地域とつながり支え合う場を作る」や「仕事を通して地域貢献できる仕組みを作る」は、つながり支え合う社会に入ると思う・施策の方向性がたくさんあるため分けているが、ここは地域社会における共生等としてまとめてもいいのではないかと思う**（委員）**・実現すべき社会を１つに纏め、その中で差別の禁止や共生について記し、施策の方向性を並べていく方法もあるかもしれない・施策の書き方についても具体的に見えそうな課題と漠然と大きな問題になっている項目がある**（事務局）**・区分けについては再度検討したい**（委員）**・市民目線も大切だと気づいた・つながり支え合う社会の文言から、障害者は支えられるだけの人ではない。社会復帰という文言も変更を検討頂きたい。**（委員）**・福祉という言葉が多い。実際には、お互いに支え合う環境、まちづくりであると思う。また、障害に関係なく一緒にスポーツや交流をするといったような内容も全くないがいいのか。**（委員）**・オリンピック、パラリンピックを分けずに一緒に開催できるといいと思うように、市でも共生社会を目指しているならば、有山委員のおっしゃったような表現が入るといいと思う**（委員）**・障害福祉の計画を策定していることは明確なため、文言としては「障害のある市民」を「全ての市民」に変更してもいいと思う。差別をなくしていくことにもつながるのではないか。**（委員）**・施策の方向性に障害者優先調達があるが、具体的な内容のためどのように理解すればよいのか**（事務局）**・物品を購入する際に障害のある方の通所施設から優先的に購入しようという動き。今後も継続していきたいが、項目として残していくかは検討していく。・６年前は優先調達の方針や考え方がなかったため施策の方向性に記載されているもの。現在は各課でスキームもできておりレベル感も変わってきているとご理解いただきたい**（委員）**・施策の方向性ではなく具体的事業に入るのではないか・就労について仕事を通じて地域貢献をできる仕組みを作るとあるが、具体的に何か・なかなか就労していける機会が少ないこともあるため、もう少し施策の中に就労関連のものが入るといいと思う**（委員）**・障害のある人が通う事業所から優先的に調達するということであれば生活の安定を支えるという内容で良いのではないか。優先調達を推進するという文言である必要はあるのか**（委員）**・優先調達は現在浸透してきているため施策の方向性ではなく事業の中でよい・地域貢献できる仕組みについては、例えば中学校での植栽事業や、清掃作業、給食の作製など色々な機会を頂き地域貢献させてもらっている。そのような機会があると障害者の働く力もアピールできるため施策の方向性にあるとよい**（３）本日の総括****（副市長）**・共生社会とともにというキーワードをいただいた・これを包括的に表す言葉がSDGs・次回以降の資料には、施策の体系を表すときにSDGsを意識しているというところを何かしらの形で示し、資料を作成できるといいと思う**（事務局）**・本日の要点録は後日お送りさせていただく・頂いたご意見は事務局で再度検討し、改めて修正した案をメールにて送らせていただく・次回は10月２日の開催を予定している　　　　　　　　　　　　　以上 |
| 作成者 | 日野市障害福祉課 |